

(案)

岩倉市五条川小学校区統合保育園 基本構想



令和 年 月

岩 倉 市

1 基本構想の背景と目的

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけての人口急増期に多くの公共施設等が建設されており、今後、施設の老朽化が進む中で、公共施設の管理方針や再配置における具体的な数値目標を設定するために平成 28 年度に「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

具体的な数値目標というのは、2056 年度までに公共建築物の延べ床面積を約 13%縮減するという目標となっています。この目標の達成に向けた具体的な道筋を示す個別計画として、平成 30 年度に「岩倉市公共施設再配置計画」（以下「再配置計画」という。）を策定し、市が保有する 58 の施設について、施設ごとに統合や廃止等の再配置の方向性と実施時期について示しました。

さらに、公立保育園については、岩倉市の保育を取り巻く環境や歴史的な経緯を踏まえ、かつ、子育て世帯の実態に即した再配置計画とするため、有識者や保育の関係者、保育園児の保護者等の意見を聞きながら「岩倉市公立保育園適正配置方針」（以下「適正配置方針」という。）を策定し、再配置計画に反映しました。

そして、この適正配置方針において、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保するという方針を示し、再配置計画において、令和 8 年度までに北部保育園と仙奈保育園を統合するとともに、仙奈保育園と敷地及び建物を共有する子ども発達支援施設あゆみの家についても統合後の保育園に複合化することを併せて検討するという計画としました。

この基本構想は、新しく保育園と子ども発達支援施設を統合した施設（以下「統合保育園」という。）の整備を進めるにあたり、事業手法や運営手法、施設の整備方針などを検討し、子どもたちにとって安全で安心な保育環境を確保し、豊かな自然や地域の人々とのつながりを通して子どもの育ちを支える施設とするため、「岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想」を策定します。

2 検討すべき事項

(1) 運営面

適正配置方針では、公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払い、公立園の役割を堅持しつつ、公立・私立の枠を超えての適正配置を進めるとしており、持続可能な保育サービスを提供する観点から民間活力の活用も候補の一つとして今後の保育所運営を検討するものです。

(2) 施設面

再配置計画では、仙奈保育園と敷地及び建物を共有するあゆみの家について、複合化を検討するとしているほか、地域における子育て支援の拠点施設として公立保育園が担ってきた、「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」に必要な施設についても検討をおこないます。

3 アンケートから見る保育園及び子ども発達支援施設の現状

3-1 アンケートの実施状況

令和4年9月に五条川小学校区統合保育園基本構想に関するアンケート調査を以下のように実施しました。

(1) 調査の目的

五条川小学校区統合保育園基本構想の策定にあたり、本市の保育園及び子ども発達支援施設の現状などを把握し、基本構想に反映させるため。

(2) 調査対象及び方法

岩倉市の公立保育園及びあゆみの家に通う園児の保護者 487 人並びにその保育士の 140 人で、直接アンケート用紙を配布・回収する方式で実施しました。

(3) 調査実施期間

調査実施期間は、令和4年9月16日(金)から令和4年9月30日(金)までの15日間としました。

(4) 回答者数及び回答率

保護者の回答者数は 391 人で、回答率は 80.3%でした。保育士の回答者数は 133 人で、回答率は 95%でした。

3-2 アンケート結果の概要

(1) 運営面

- ・ 日常の保育（療育）内容や職員の対応について満足であるという意見が多く、裸足保育や異年齢保育など公立保育園の運営に対する満足度は高く、保護者と保育士の関係性も良好であるといえます。
- ・ 発達、発育状況や子ども個人に応じた保育や療育が求められており、多様な子どもが保育を受けられる環境が望まれています。また、日頃の育児相談ができる機能を求める声が多く、個々の育児への関心が高いことがうかがえます。

(2) 施設面

- ・ 保護者と保育士の両者とも園庭などの屋外環境に対する満足度は高い一方で園の設備や安全性が足りていないとする意見が多く、施設を使う者の満足度を向上させる必要があります。
- ・ 保護者から駐車場に関する意見が多くあり、送迎時の駐車場整備が求められています。また、保護者と保育士の両者からのびのびと遊べる屋外環境の整備が期待されているほか、保護者意見では、休日も利用できる屋外スペースへの関心が高いことも分かります。
- ・ 新しい保育園及び子ども発達支援施設では、保護者、保育士ともに植栽や天然素材を活かした、自然を身近に感じられるような配慮が必要であるとの意見が一番多くなりました。他にも快適な屋内環境であることやユニバーサルデザイン、維持管理のしやすさについても意見が多く集まっています。

(3) その他

アンケートでは、現在利用している保育園及び子ども発達支援施設で残していきたい良い点を自由記述としました。

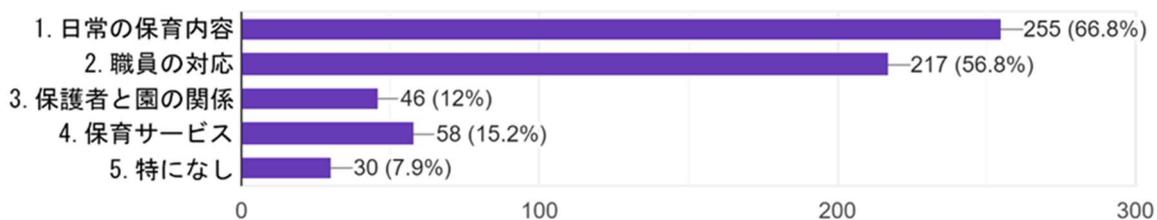
- ・ シンボルツリーの移植
- ・ 大きな木と土山
- ・ アットホーム
- ・ 近隣住民の近さ
- ・ 異年齢保育は良い刺激になる
- ・ 自然に触れあえる環境
- ・ 園内で作る給食、おやつ
- ・ 園の田畑作業、旬の野菜や花の栽培、動物の飼育
- ・ 鉄棒や跳び箱などの習得

- ・ 広い園庭（裸足で走り回れる芝生）
- ・ リズム体操 歌をたくさん歌う
- ・ 季節の行事や遊び（水遊び・プール／焼き芋大会）
- ・ 常設プール
- ・ 昔の遊び（竹馬／あやとりなど） 木製遊具
- ・ 工作物の素材が自由
- ・ 雨でも走り回れる広いホールや遊戯室、廊下
- ・ 子どもの主体性を尊重する保育
- ・ 職員の対応 子ども全員の顔を覚えている
- ・ 服装などのルールがあまりない
- ・ 幼児と乳児の遊び場が別々
- ・ 誕生日会、土曜日保育
- ・ 毎日通える場所
- ・ 保護者同士のコミュニティ、施設を卒業した後も集える場
- ・ 言語、作業療法が園で受けられる
- ・ 保健センター、保育園、学校などと連携している事

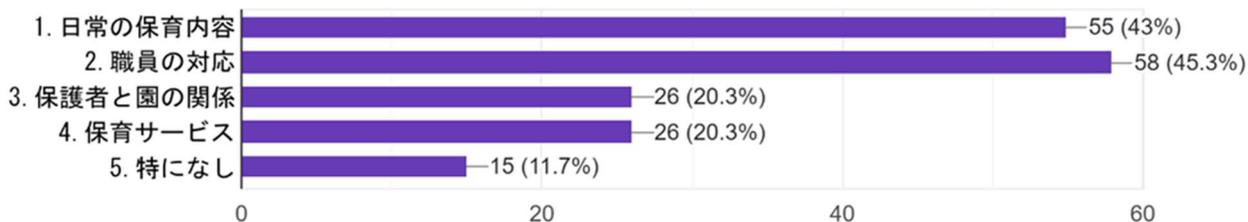
【資料】 アンケート調査結果の詳細

(1) 運営面で満足している点について

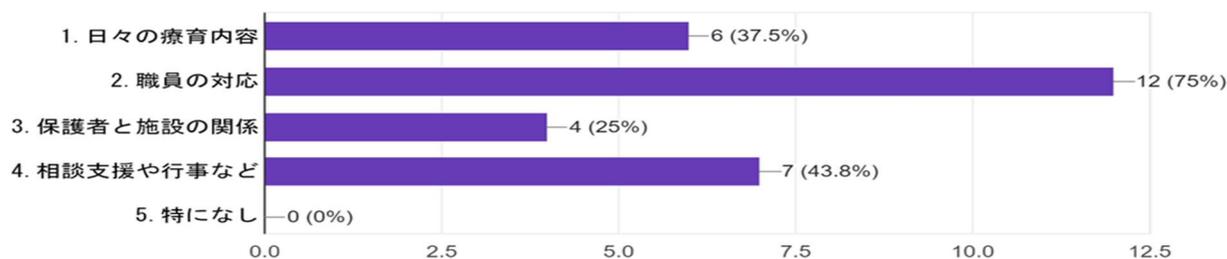
保育園保護者



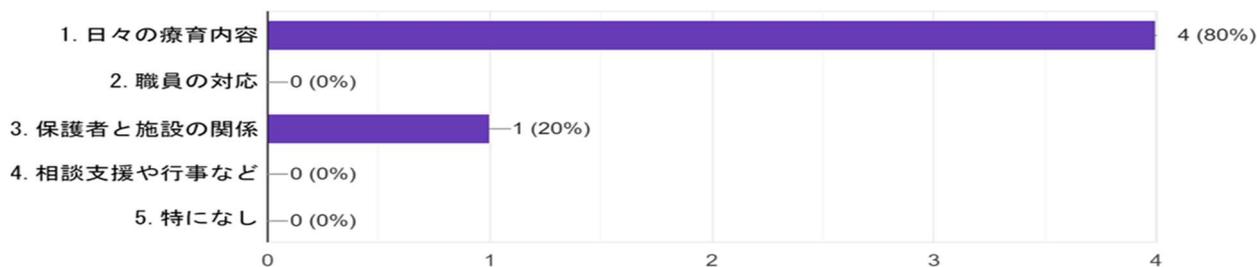
保育園保育士



あゆみの家保護者

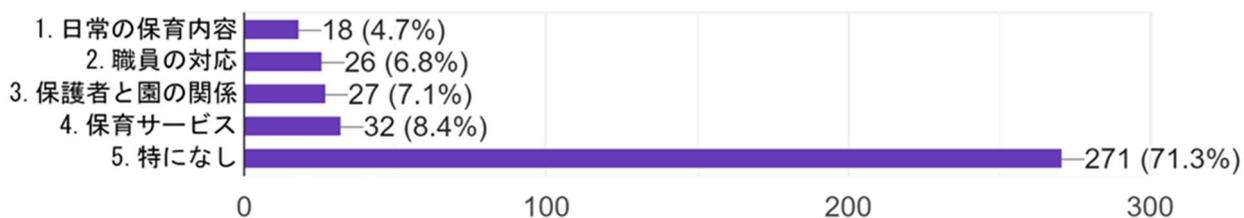


あゆみの家保育士

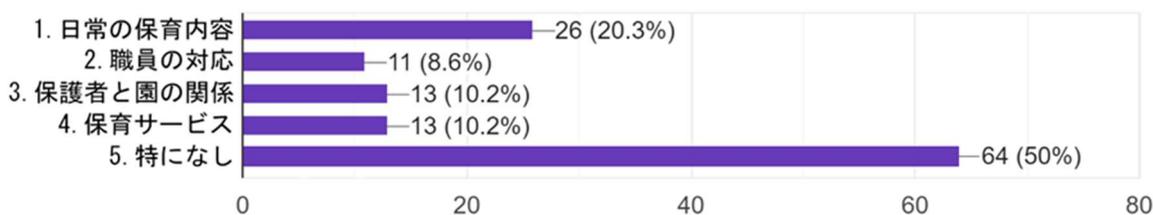


(2) 運営面で足りていない点について

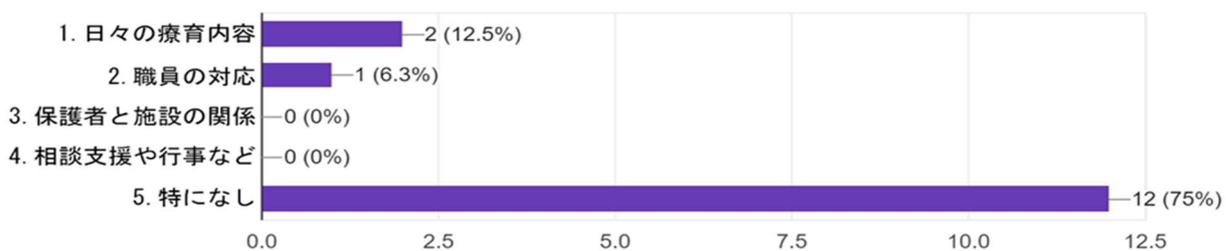
保育園保護者



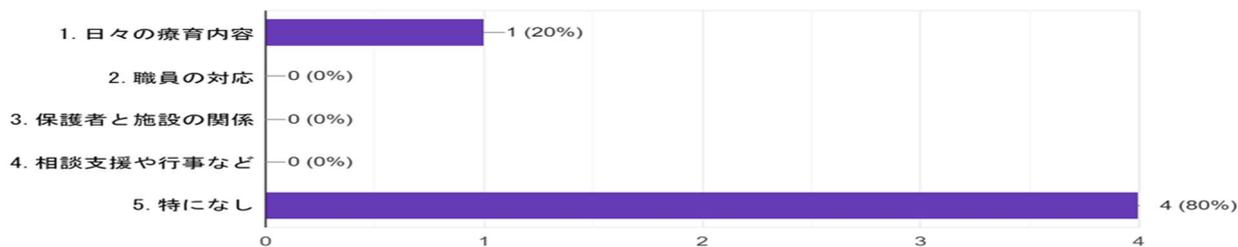
保育園保育士



あゆみの家保護者

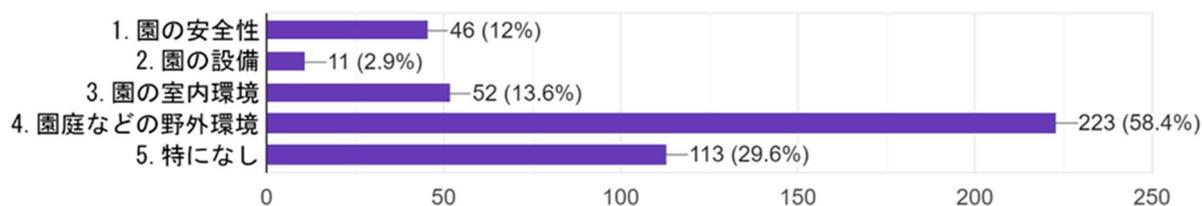


あゆみの家保育士

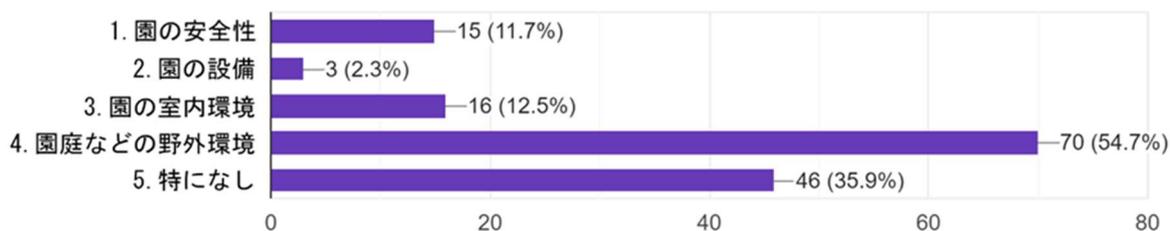


(3) 施設面で満足している点について

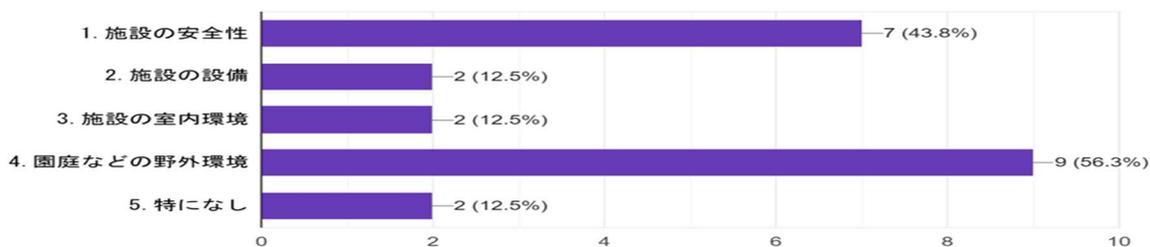
保育園保護者



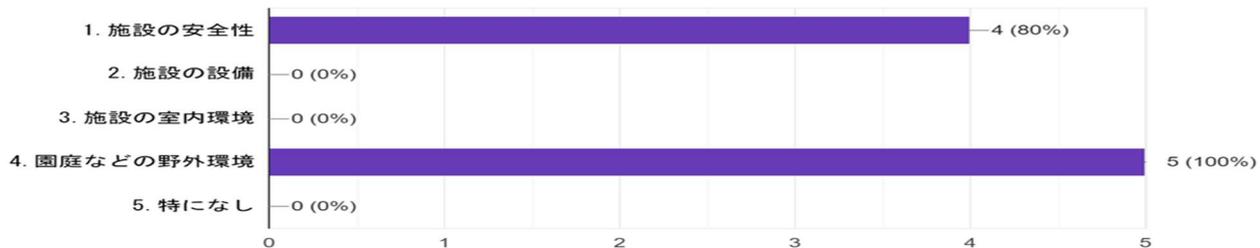
保育園保育士



あゆみの家保護者

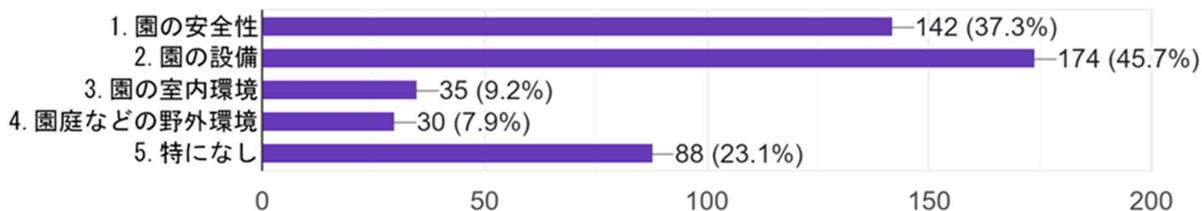


あゆみの家保育士

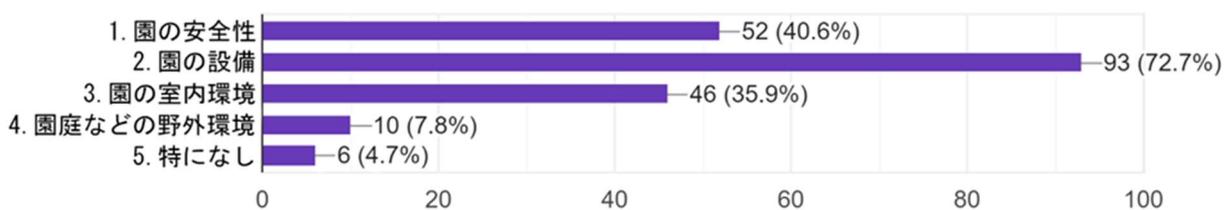


(4) 施設面で足りていない点について

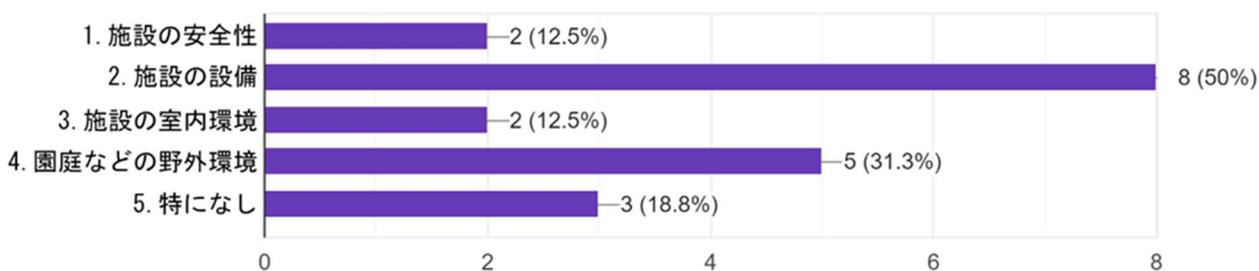
保育園保護者



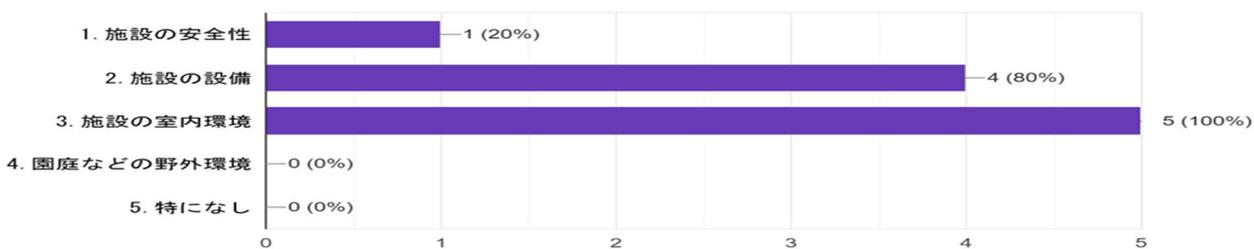
保育園保育士



あゆみの家保護者

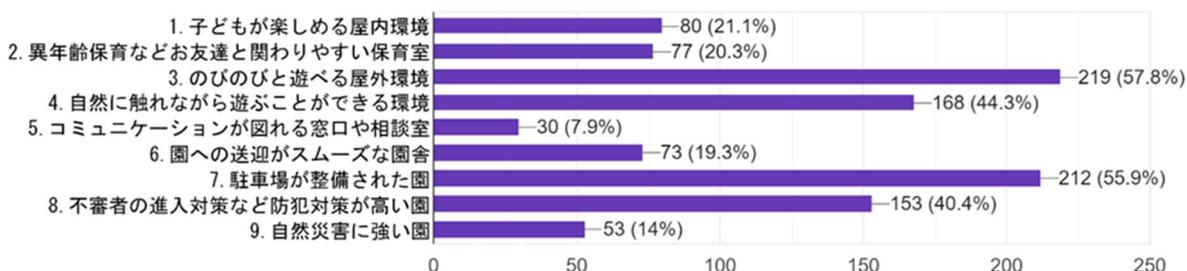


あゆみの家保育士

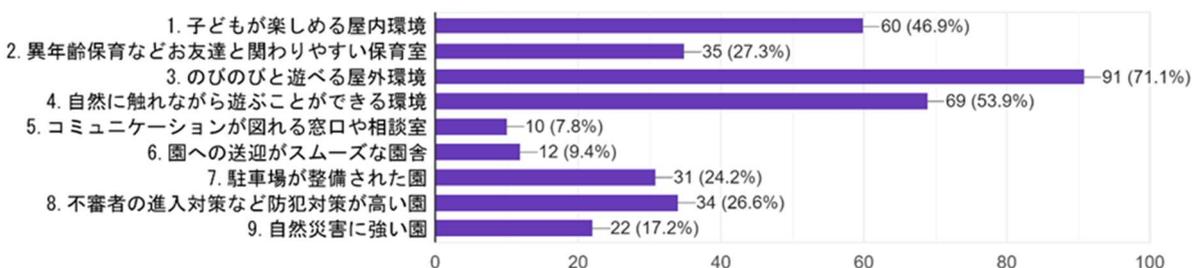


(5) 新しい保育園及び子ども発達支援施設に期待すること（施設面）について

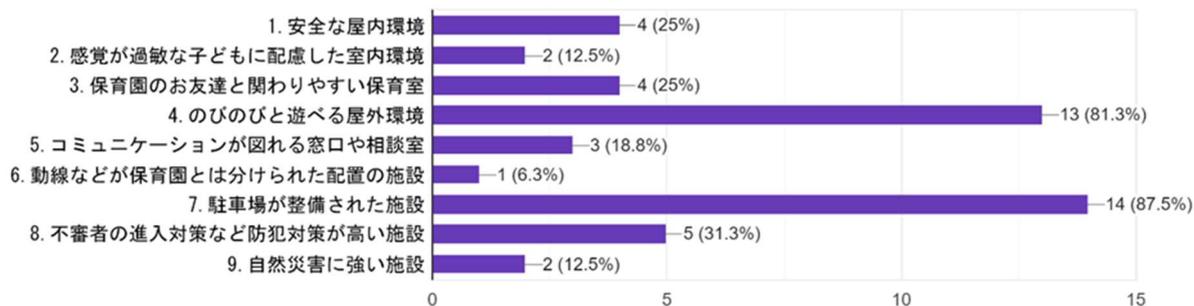
保育園保護者



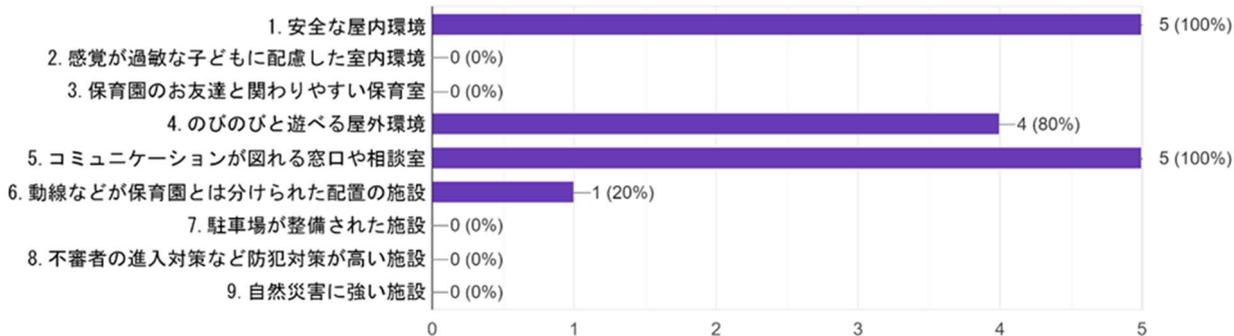
保育園保育士



あゆみの家保護者

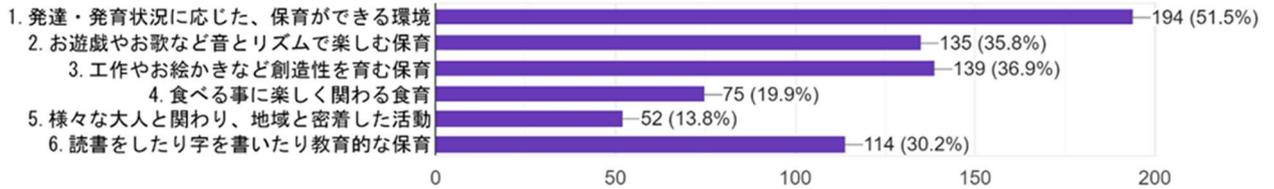


あゆみの家保育士

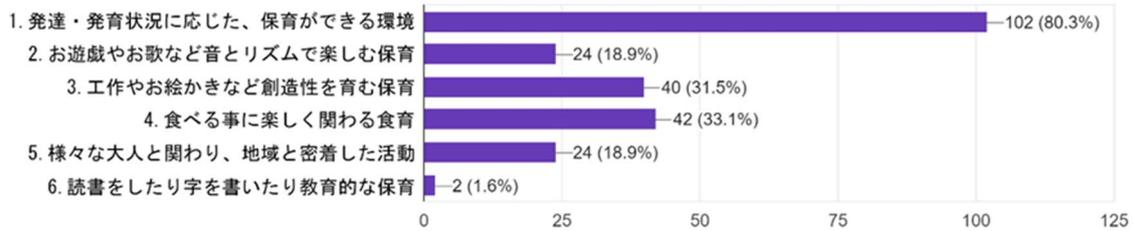


(6) 新しい保育園及び子ども発達支援施設でやれるといい保育（運営面）について

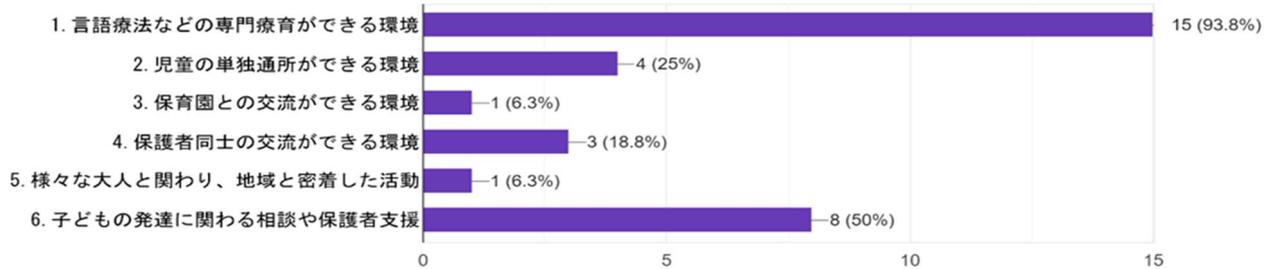
保育園保護者



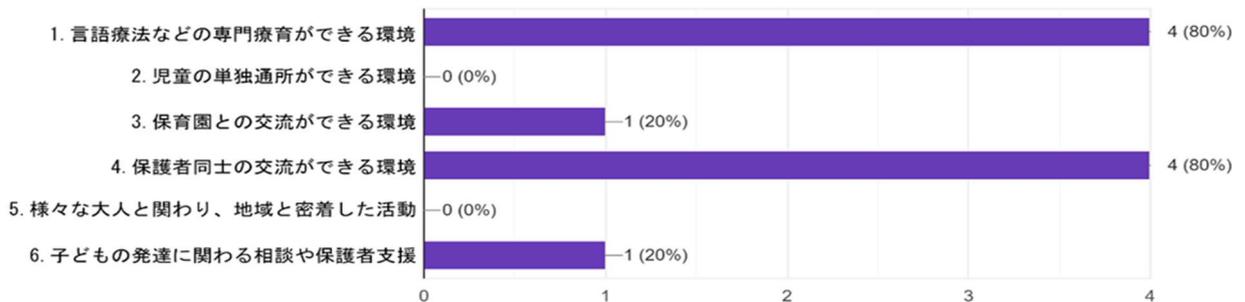
保育園保育士



あゆみの家保護者

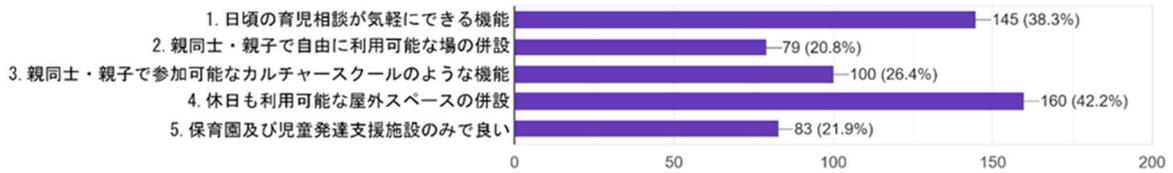


あゆみの家保育士

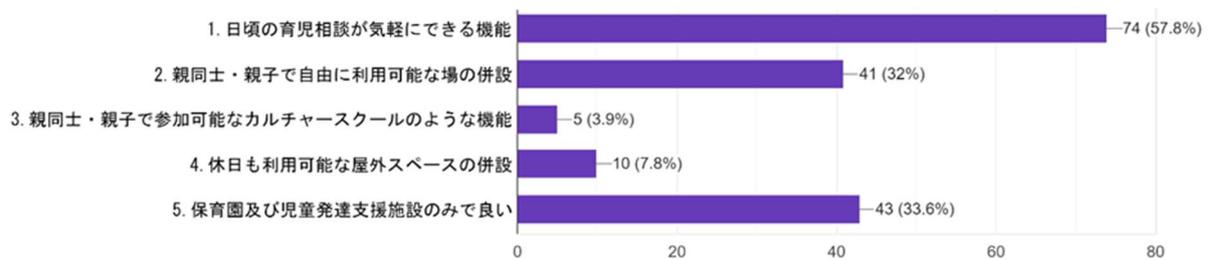


(7) 新しい保育園及び子ども発達支援施設の機能以外にあると良いと思う子育て支援機能について

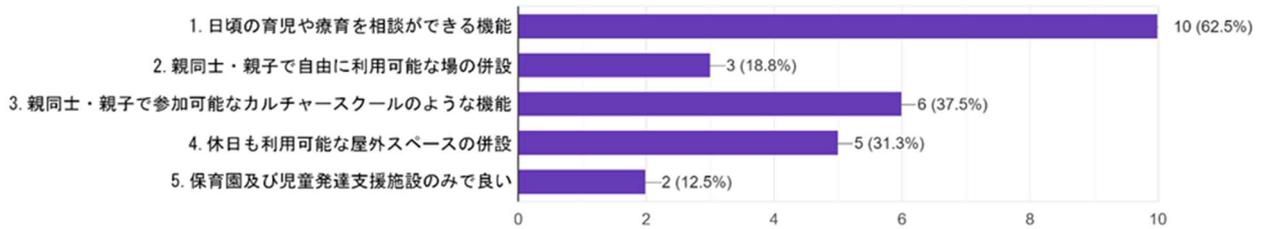
保育園保護者



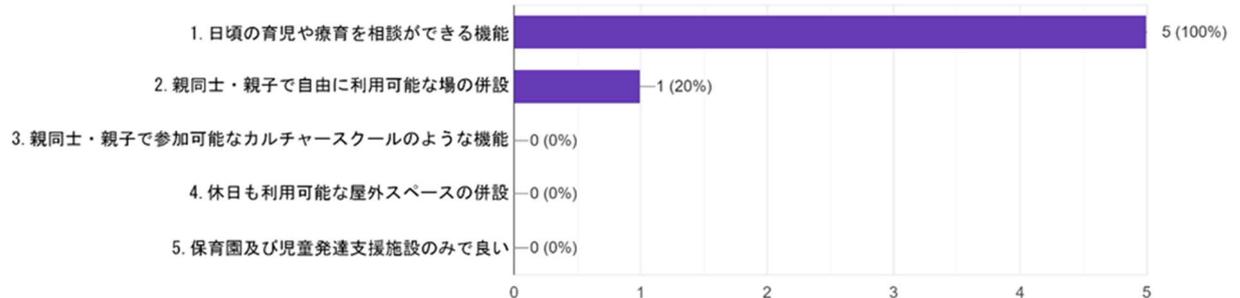
保育園保育士



あゆみの家保護者

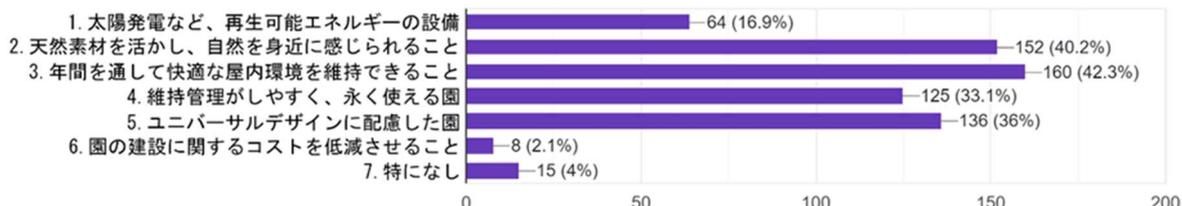


あゆみの家保育士

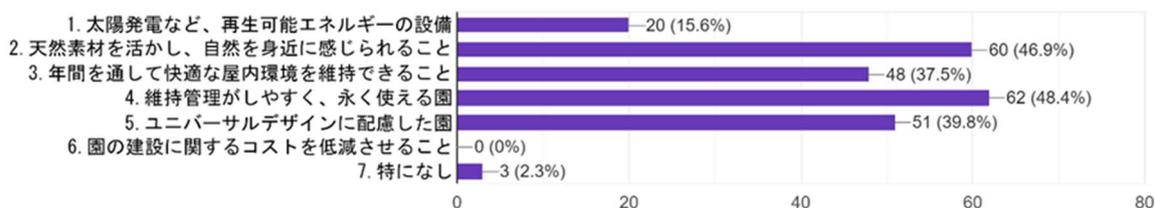


(8) 新しい保育園及び子ども発達支援施設で配慮されていると良い設備等について

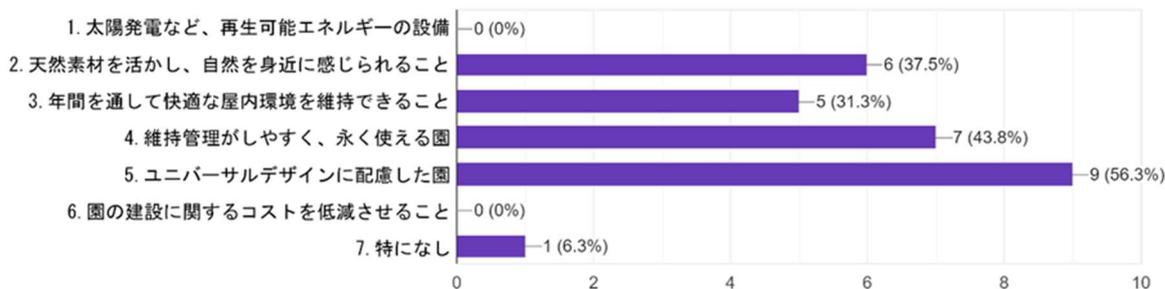
保育園保護者



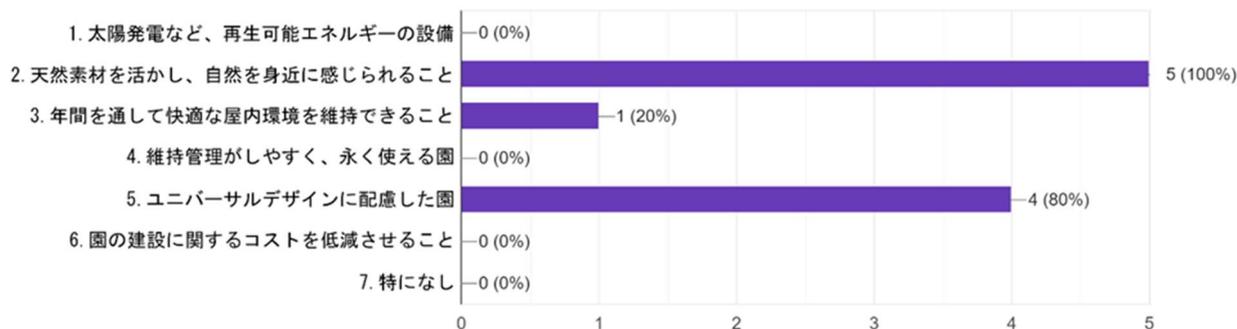
保育園保育士



あゆみの家保護者



あゆみの家保育士



4 運営面と施設面に関する検討

方針を検討するにあたっては、アンケート結果とあわせて、附属機関である岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会で意見聴取を行いました。

4-1 整備及び運営の手法について

整備及び運営の手法には「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」の大きく分けて3つの類型があり、民設民営は土地の提供（多くの場合は無償貸与）を自治体が行い、建設・運営は民間に移管する手法が一般的とされています。また、さらに細分化するとPFIや指定管理などの民間活用の手法もあります。それぞれの運営手法については、一般的に以下のような特徴が挙げられます。

○公設公営

- ・市が自ら建設／運営するため、これまでの岩倉市の保育を引き継ぎやすく、今後も保育方針や保育内容、また職員教育に市の方針が直接反映されたものになる。
- ・人事異動などで市が所管する関連部署との関係性が密接であり、同一組織内であるため連携も図りやすい。（例：支援児保育部門との連携など）
- ・建設費／運営費は全て市の負担となるため、将来にわたりコスト負担が必要となる。
- ・平均化／平準化という行政特有の価値観から、園ごとに個別の価値を見出すことよりも、保育指針に沿った一般的な保育内容（岩倉の保育）が維持される。

○公設民営

- ・園舎建設までは市によって行われるため、市の方針が反映された園舎になる。ただし、園舎建設については国の補助金を受けられない。
- ・運営を民間委託（あるいは指定管理）とする期限付きの委託契約は保育所運営（保育の継承）に課題が残る。また、その場合の運営主体はあくまで市であるため、国からの運営費補助を受けられない。
- ・運営を民間に移管する場合は国からの運営費補助を受けられる。
- ・運営を移管する場合、園舎は市の考え方で整備済のため、市が目指す保育のあり方や園舎活用の考え方に賛同する事業者の応募が必要となる。

○民設民営

- ・園舎建設及び運営には国の補助金を受けられ、市はそれぞれに補助金を支払う立場となる。

- ・一般的に民間法人は利用者の満足度を上げる意識が高く、園ごとの特色を生かした民間ノウハウの活用が期待できる。
- ・建設／運営は移管先の法人が行うことになるため、その法人の保育方針により運営されることになる。市の保育方針も踏まえた運営をしてもらうために、法人公募にあたり市が求める保育方針などを明確にして提示することも考えられる。

また、整備及び運営の手法によって、施設整備や運営にかかる費用を負担する主体や割合が下図のように変化します。

	保育所の利用調整	保育料の決定・徴収	園舎等の建物	職員採用・運営等	運営費負担	施設整備費
公設公営	岩倉市	岩倉市	岩倉市 所有・賃貸	岩倉市	岩倉市 利用者 【※注】	岩倉市
公設民営				事業者		
民設民営			事業者 所有・賃貸	国・県・市 利用者	国・市 事業者	

※注：公設民営については「運営委託」「指定管理」などが考えられるが、一定期間で管理者が変わる手法は運営上の課題が残る。園舎建設後に運営を移管する手法も考えられ、その場合は運営費に国の補助を受けられる。

○検討委員会において出された意見

- ・民営化のメリットが財政面しか見られない。法人や園の特色があるよりも普通の保育園で良いと思う。保育内容の満足度も高く、安心して預けられる現状の保育内容を維持した保育園が良い。
- ・公立保育園父母の会のアンケートでも 62.9%が公立を希望しており、公立であれば支援児保育が維持される可能性も高いと考える。
- ・布団などの荷物を持つことなく手ぶらで預けられたり、おむつを捨ててもらえたり、習い事も実施してもらえたり、民間の良さは十分に理解しているが、移行した後にこれまでの保育が維持されるか不安である。
- ・支援児父母の会も公設公営を希望しており、保育園が完成した後、現状通っている子どもの保育がそのまま継続できるか不安である。あゆみの家との連携をこれまでどおり図ることができるのかわからない。
- ・保育士の人材確保を考えると、公立園の方が先生も産休確保など働きや

すいのではないか。

- ・民営化した場合、公営から体制が移行する期間が発生することで、保育園の中で引継ぎによる問題が発生してしまう可能性があり、たとえその期間が少なかったとしても、その期間内に入った子どもたちに影響が出てしまう。
- ・保育内容が良くなるのであれば民営でも良い。環境が良くなったり、建物がきれいになったり、習い事ができる機会が増えることは良いことだと思う。もっといい環境で子育てできるのであれば、民営でも良い。

4-2 保育園と子ども発達支援施設との複合化について

保育園と子ども発達支援施設との複合化について想定される課題や期待される点には以下のようなことが挙げられます。

- ・保育園と子ども発達支援施設をそれぞれ別の事業者とすることは、それぞれの事業の連携や協力体制、施設運営の効率性の点から現実的ではないため、同一の運営主体であることが望ましい。
- ・民間事業所は、それぞれの事業所で特徴的な療育を実施している。
- ・『あゆみの家』には、支援児を地域の児童発達支援事業所や関係機関とつなぐ役割のほか、事業所等の職員や支援者へのサポートも求められる。

○ 検討委員会で出された意見

- ・保育士アンケートの意見も適切に取り入れて頂きたい。
- ・肢体不自由の子どももいる為、階段のない段差の少ない園にしてほしい。手摺、エレベータを設置して欲しい。
- ・敏感な子どもに対して、落ち着ける部屋や静養室などを設けて欲しい。
- ・天然素材を使用して欲しい意見が多い事がアンケートで分かる。木質化など補助金を活用してはどうか。
- ・子どもや子育て世代に対しての福祉避難所となる園にしたい。
- ・雨の日に玄関が狭い為、靴を脱ぐのに濡れながら待つ場合がある。広い玄関スペースにして欲しい。
- ・嗅覚過敏の子どもがいる為、臭いが強い植栽は植えないで欲しい。
- ・プレイルームの一画に静養スペースがあっても良いのではないか。

○ あゆみの家利用者へのヒアリングで出された意見

- ・今は散歩で岩倉東小学校が通うことができ、校庭も使わせてもらっている。今後も足腰を鍛えるような取り組みができるとうよい。

- ・部屋数が多くなく、子どもの突発的な動きに対応できるような部屋の作りがよい。
- ・園庭が欲しい。園庭の利用範囲に制限をつけるのであれば、単独で欲しいが、そういった制限がないのであれば、一緒でもよい。
- ・現在のあゆみの家は玄関が狭いので、あゆみの家に入りやすく、外へ飛び出しにくい構造だとよい。
- ・子どもに水を慣れさせる、経験させるという意味であゆみの家専用のプールが欲しい。

5 ワークショップ

新しい統合保育園の形を想像し、岩倉の保育で大切にしたいキーワードを出し合い、統合保育園にふさわしいキャッチコピーを創造することを目的として令和4年12月17日（土）に総合体育文化センター2階会議室・研修室にて「ワークショップ Imagine the 統合保育園」を開催しました。

○参加人数 10人

- ・参加者を、保育園の保護者やかつての保護者、保育園の管理職経験者、現役の保育士という属性で3つのグループに分けワークショップを進めました。

○ワークショップで生み出されたキーワードとキャッチコピー

Aグループ 「愛され続けられる保育園」

- ・のびのびできる快適な園舎
水廻りの充実／きれいなトイレ／制作スペースがある
- ・地域とみんなとのつながり
地域の方が気軽に集える場所／見守りスペース／あゆみの家と交流しやすい／シンボルがある。
- ・園庭のびのび
裸足で過ごせる床・園庭／畑やたんぼを経験できる／木登りできる
- ・余裕のある保育ができる（先生にも余裕がある）
異年齢保育のしやすい保育室／自分であそびを選べる／先生がゆっくりできる休憩室
- ・駐車場、保護者負担を軽く
駐車場へのアクセスが安全である

安心安全を第一に、園舎内外で元気よく遊べるというキーワードの他、在園児の保護者だけでなく未就学児の保護者なども気軽に訪れられる場所

にしたいという意見が交わされた。さらにはみんなのシンボルとなるような園舎がよいという意見も加わり「愛され続ける」というキャッチコピーが出された。

Bグループ 「つながる保育園」

- ・ 地域とつながる
カフェがある子育て支援スペース／地域の方が自由に入出りできる
- ・ 先生と園児、先生同士がつながる
全体を見渡せる／保育室間の間仕切りが無い／職員がきちんと休憩できる
- ・ 園舎がつながる
移動式の壁で多目的に利用できる／フリーに使える保育室がある／ランチルームがあって調理室が外から見える。あゆみの家とスムーズに交流
- ・ 外遊び
園庭を囲むような園舎／大きな土の山がある／あゆみの家の子も一緒に遊ぶ園庭

保育を円滑に進められる園舎というイメージが共有され「目が届く」「互いの動きが見える」というキーワードから、それは管理運営だけでなく充実したコミュニケーションにもつながるのではないかという議論がされた。新しい保育園は「先生と園児先生同士／先生と保護者」など様々な関りの生まれる園舎にしたいという思いから「つながる園舎」となった。

Cグループ 「“まいにち” “いつでもどこでも” わくわくできる保育園」

- ・ 全身で遊べる外空間
広い園庭／土山など自然なものでできた遊び場／シンボルツリーや実なる木
- ・ 充実した水廻り
各保育室にトイレ／各保育室に手洗がある／幼児用シャワーやお湯がでるように
- ・ 保育室
遊びのコーナー分けができる／こどもの隠れ家がある／午睡室が欲しい／収納スペース
- ・ その他
内部の廊下（寒くなくて遊べる）／木の温かい雰囲気／部屋からすぐに園庭に出られる

外遊びの環境が充実しているという点を柱に議論が進んでいた。ここでいう外遊びとは全身で自然と接してどろんこで遊ぶという意味であり、そのためにもシャワーやお湯など後始末がしやすいように水廻りが充実している必要があるという意見であった。

園舎内においては様々なコーナーが設えられる作りがよいなど、多様な遊びを通してワクワクできる保育園が良いという議論から「ワクワクできる」というキャッチコピーがつけられた。

6 建設候補地

(1) 建設候補地域について

五条川小学校区は、八劔町、井上町、神野町、石仏町の4行政区からなっています。

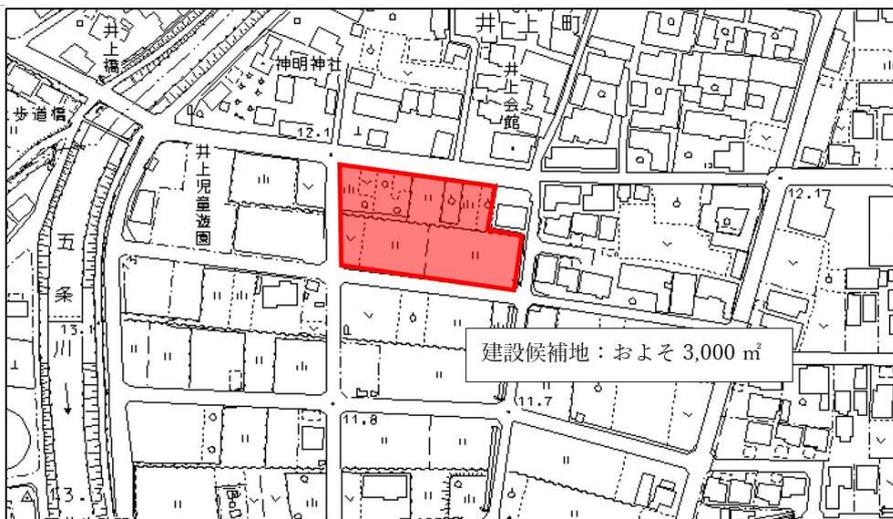
この4行政区のなかで、既存の建物が少なく保育園を建設できる余地があると見込まれる地域として八劔町内、井上町内、石仏町内の3つの地域を設定し検討した結果、井上町内を建設候補地域に選定しました。

(2) 建設候補地の位置

建設候補地の選定に当たっては、補償対象となるような建築物や工作物が少なく、建築に必要と思われる面積（約3,000㎡）を一団で確保できる土地を基準に選定し、井上町内で下図の位置としました。

現在、用地の取得について土地所有者と調整をしている段階であり確定ではありませんが、本基本構想においてはこの位置と仮定して検討することとします。

【建設候補地位置図】



7 統合保育園の整備及び運営の方針

多くの保護者や保育士、有識者の意見を反映した結果、方針は以下のとおりとします。

(1) 整備及び運営の手法

アンケートの結果から、保護者、保育士の両者において現在の保育や療育の内容への満足度が非常に高く、現在の公立保育園及び子ども発達支援施設に対して一定の評価がされています。

また、検討委員会においても、保護者の利便性を向上させるサービスや特色のある保育という民営の良さを理解しつつも、これまで岩倉で培われてきた保育を尊重し、現在の保育や療育の内容を維持して欲しいという意見が多く出されました。これらの意見を踏まえ、統合保育園の整備及び運営の手法を公設公営で実施することを基本とします。

(2) 子どもたちそれぞれの発達に応じた育ちを支える施設

現在では、乳児保育や支援児保育、医療的ケア児の保育など、多様な保育が求められています。アンケートの結果においても、保育園では発達・発育状況に応じた保育ができる環境への期待が、あゆみの家では言語療法などの専門療育ができる環境への期待が高くなっています。

静かで落ちつける小スペースや配慮が必要な子どものための支援のスペースの確保や子どもの動線を考慮した部屋や園庭等の設備の配置など子どもたちそれぞれの発達に応じた保育や療育が行える施設とします。

(3) 自然とふれあいのびのびと遊べる環境がある施設

アンケートの結果から、保護者、保育士の両者からのびのびと遊べる園庭や自然を感じられる屋外環境、天然素材を使った施設を望む声が多くありました。四季に応じた自然の移りかわりを肌で感じ、ふれあいながらのびのびと遊ぶことができるよう、屋外環境や自然環境の整備や天然素材を生かした施設整備を進めます。

(4) 安全で安心して利用できる施設

アンケートの結果から、施設の設備の充実と合わせて安全性の強化を求める声も多く上がっています。

セキュリティ一面の強化を図りつつ閉鎖的になりすぎないように、必要な設備の設置や防犯対策について十分配慮された施設とします。

また、あゆみの家で行ったヒアリングでは、子どもの突発的な動きに対応で

きるような部屋の作りや十分な広さがあり施設に入りやすい一方で飛び出しにくい構造の玄関を求める意見もあることから、子どもの動線を考慮した部屋や設備の配置とするなど安全で安心して利用でき、ユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

また、必要な規模にあわせた駐車場の整備を行い、敷地内の通路や道路との接続についても検討し送迎時の安全を確保します。

(5) 家庭や地域とつながり愛される施設

これまでも公立保育園は、地域における子育て支援の拠点として「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」などの役割を担ってきました。

ワークショップでは、「地域の人たちから愛され続けられる」、「園の外の環境ともつながる」といったキーワードが出され、引き続き保育園には家庭と手を取り合いながら、地域の状況を知り、子育てを通して家庭と地域をつなぐ役割が求められています。

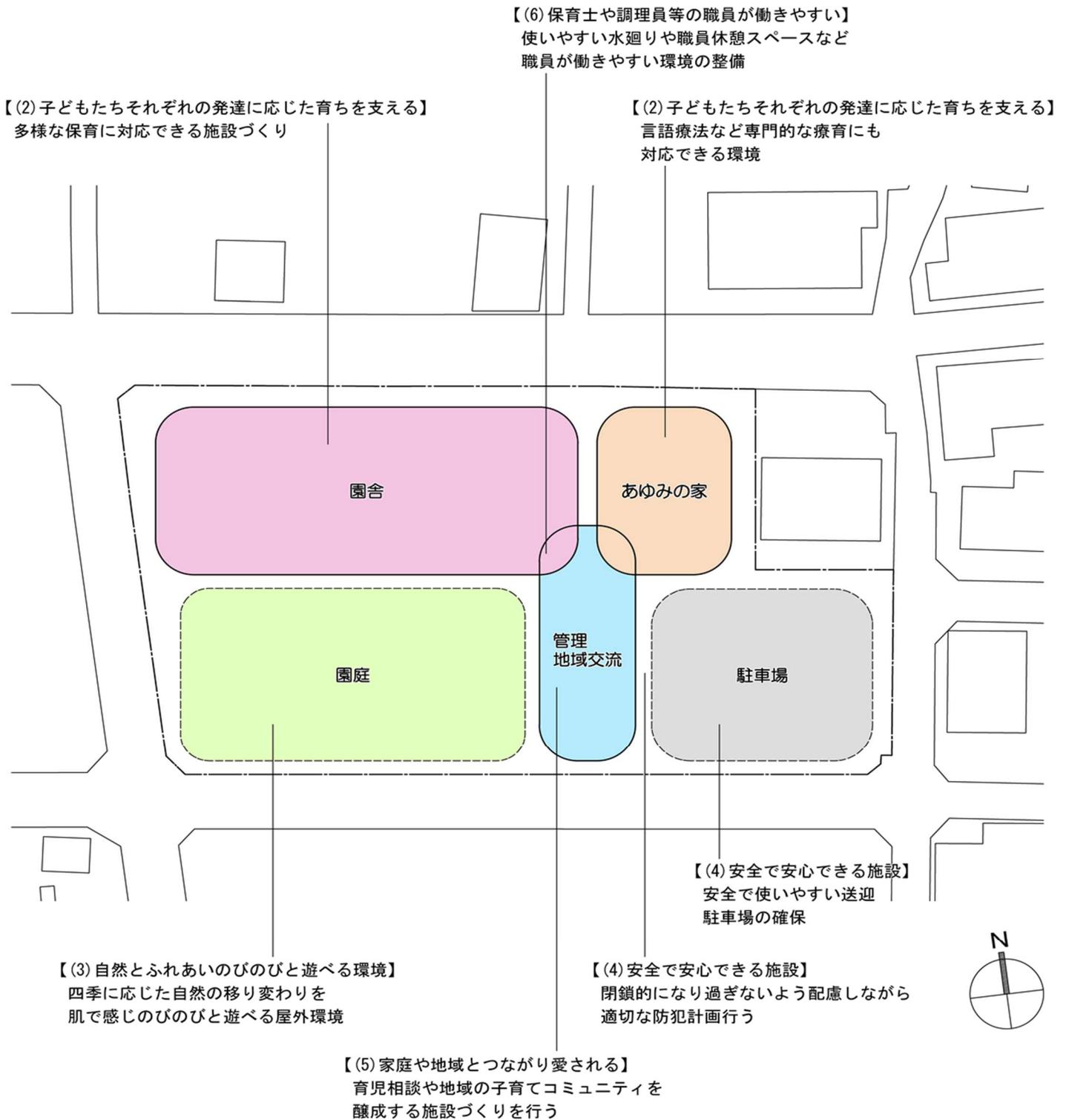
育児相談など、育児に関する様々な悩みを持つ保護者に寄り添い、保護者に愛される子育て支援拠点施設を目指すとともに、ちびっこクラブなどの地域活動を通じて保育園運営に対する地域の理解を進め、地域からも愛される施設を目指します。

(6) 保育士や調理員等の職員が働きやすい施設

アンケートの結果では、保護者、保育士の両方で設備についての満足度が低い回答となっています。特に保育士からは休息できるスペースの確保を求める声が挙げられており、また、ワークショップでは、保育園で働く保育士や調理員の負担軽減や、職員の働きやすい施設を望む意見がありました。

保育士や調理員等も施設や設備の検討に参加することで、職員が働きやすい施設づくりを行います。

8 統合保育園ゾーニング（案）



※基本構想におけるゾーニング（案）であるため、実際の設計とは異なる場合があります。